

園・学校の先生、関係機関の方々へ

～相談支援ファイル「そだちのアルバム」の使用にあたって～

発達に何かしら気になることがある子どもたちの成長には、乳幼児期から学校卒業後までにわたりそれぞれのライフステージにおいて一貫した支援が必要です。そのために子どもと保護者を中心に、支援に関わる関係機関が基本的な情報を共有することが大切です。

「そだちのアルバム」は、保護者自身が子どもの状況や関係機関からの情報を記録し、必要に応じて関係機関に提示することによって、共通理解が深まり、子どもの成長の過程に応じた一貫した支援が受けられるようにするためのファイルです。

この「そだちのアルバム」によって、担当する子どもの生育歴や利用しているサービス、現在の発達の状況について要点をおさえて知ることができます。また、子どもを取り巻く色々な要素をもとに、その子にあった必要な支援をえることができます。

この「そだちのアルバム」を、子どもたちを支えるいろいろな方に読んでいただき、子どものようす等を共有する際に役立てていただきたいと思います。主に保護者の方が記入していきますが、保護者の方が書きづらい箇所、よくわからない箇所などは、記入していただきますようご協力をお願いします。

また、この「そだちのアルバム」内の情報は、保護者の方の承諾を得て、園や学校内での子どもに関する情報の共有、引き継ぎ時の情報交換の際などに活用いただけます。一方で、大変重要な個人の情報でもありますので、プライバシーを厳守し、取り扱いには十分な注意をするとともに厳重に管理してください。

子どもに関係するいろいろな人が、子どもの健康で豊かな生活を支えるためのツールとしてこの「そだちのアルバム」を活用していただきますようお願いいたします。

豊後大野市教育委員会

「そだちのアルバム」に関する 問い合わせ先

豊後大野市特別支援連携協議会 事務局

TEL: 0974-22-1001 (豊後大野市教育委員会 学校教育課)

「そだちのアルバム」の使い方

1. 関係機関で使う場合

- ①保護者は、関係機関（学校・病院・福祉機関・労働機関など）で何らかの支援を受ける際に「そだちのアルバム」を持参し、担当者に提示する。
- ②関係機関担当者は、「そだちのアルバム」に記載されている情報をもとに、支援内容を組み立てたり、関わる際の参考として役立てる。
機関内で情報共有や紙面のコピーなどを行いたいときは、必ず保護者の承諾を得たうえで、厳重に管理する。
- ③保護者は、「そだちのアルバム」を関係機関担当者から受け取る。

2. 関係機関の担当者が、「そだちのアルバム」に記載されている他機関の内容について、もっと詳しく知りたい場合

- ①担当者は、保護者に当該機関からの情報提供の必要性を伝える。
- ②保護者は、担当者へ当該機関からの情報提供の可否を明確に伝える。
可能な場合は、その内容や範囲を伝える。
- ③保護者は、情報提供を承諾した場合には、当該機関に連絡を入れ、情報提供を了承していることとその内容や範囲を伝える。その後、当該機関への電話連絡が完了したことを、依頼側の機関の担当者に伝える。
- ④担当者は、保護者から当該機関に了承の連絡が入ったことを確認後、関係機関相互で情報のやり取りをする。
ただし保護者に了承の得られた範囲の内容に限る。

留意点

- ◎「そだちのアルバム」の管理・活用は、保護者の責任において行うこと。
- ◎個人情報なので、コピーなど取り扱いには十分留意すること。